

子ども専用 LINE 相談「とよなかっ子ライン」相談日のお知らせ

LINEアプリでできる子ども専用の相談窓口です。なやんでいる、しんどい、どうしていいかわからない、さみしい、きいてほしいことがある、・・・そんなときなど、なんでも話してみてくださいね。お名前などをいわなくて大丈夫です。秘密は守ります。(無料)

毎週水曜日 夕方5時から9時(相談受付は8時30分まで)と
下の予定表の「りんじ相談日」に相談をうけつけています!



まずは、お友だち登録を、こちらから



● 令和3年度(2021年度)の相談日予定表 ●

	ひ に ち	じ か ん
いつもの 相談日	毎週 水曜日 (ただし12/28はお休み) (今年度は、7月21日から開始)	17時から21時 ※受付は20時30分まで
りんじ 相談日	8月 2021年8月23日(月)・24日(火)	15時から21時 ※受付は20時30分まで
	9月の土曜日・日曜日 2021年9月 4・5・11・12・18・19・25・26日	
	1月 2022年1月9日(日)～11日(火)	

このほか、毎週月曜日(17時～)には大阪府のLINE相談「すこやか相談@大阪府」も実施されています。(詳しくは大阪府のホームページをみてください)

☆☆☆ 電話での相談は毎日24時間受付(通話料無料) 0120-307-874 ^{みんなはなして} ☆☆☆
(とよなかっ子ダイヤル)



豊中市こども未来部こども相談課

生きる権利

子どもは、一人ひとりの命が大切にされ、安心して生活し、健やかに成長することができます。

自分のことを大切にしていね。

みんなはかけがえのない大切な存在なんだよ。



育つ権利

子どもは、家庭や地域の中で、まわりの人から愛され、信頼され、認められながら、遊びや学びを通して自分の個性や能力を発揮し、その力を伸ばすことができます。

自分らしさを大切にしていんだよ。

学ぶ楽しさを
知ってほしいな。

失敗しても
いいんだよ。



守られる権利

子どもは、あらゆる差別や虐待(からだや心を傷つけるようなひどいあつかい)、いじめから守られます。

知っている人に相談できない・したくない時は、とよなかっ子ダイヤルやラインの相談窓口にご相談してね。

お家のことで疲れていませんか。
そんなときも相談してみてね。

「豊中市子ども健やか育み条例」で大切にしている子どもの権利は4つあります

参加する権利

子どもは、家庭や学校、地域などで自分や子どもに関わりがあることについて、自分の意見を言うことができます。また、友人をつくり、友人と集うことができます。

子どもとしっかり向き合い、
意見や思いを受け止めるよ。

